

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条の5第1項の規定により、以下のとおり建設業の許可を取り消しましたのでお知らせします。

令和7年10月

1 許可取消しの原因

廃業届の提出があり、建設業法第29条第1項第5号に該当するため。

※違法行為等による取消処分ではありません。

2 廃業業者一覧

	許可番号			商号又は名称	代表者氏名	主たる営業所の所在地	取消処分に係る建設業の種類	許可の取消処分年月日
全部廃業								
1	島根県知事許可	(般 05)	第10026号	カインシ設備	上寺 悦二	益田市東町3 3 - 5 1	許可を受ける全ての建設業	令和7年10月3日
2	島根県知事許可	(般 05)	第8815号	(株) G r a n d	三島 一男	松江市馬潟町3 5 4 - 1 0	許可を受ける全ての建設業	令和7年10月17日
3	島根県知事許可	(般 02)	第6501号	島根道路安全 (有)	岩田 欣也	雲南市大東町下阿用4 6 4 - 1	許可を受ける全ての建設業	令和7年10月27日
4	島根県知事許可	(般 06)	第9762号	(合) プラム	熱田 英之	出雲市今市町3 2 7 - 6	許可を受ける全ての建設業	令和7年10月28日
5	島根県知事許可	(般 06)	第8363号	(有) 河内建機	河内 正行	益田市内田町イ 5 4 - 3	許可を受ける全ての建設業	令和7年10月29日
一部廃業								
1	島根県知事許可	(般 06)	第8929号	(株) 恵曇鉄工所	桑谷 康一	松江市鹿島町佐陀本郷 8	土、と、塗	令和7年10月3日
2	島根県知事許可	(般 04)	第9691号	(株) P R O C E E D	濱岡 裕太	松江市鹿島町武代 4 6 - 3	絶	令和7年10月7日
3	島根県知事許可	(般 06)	第9301号	(株) 石田弥太郎商店	石田 崇	浜田市後野町 2 2 8 0 - 3	土、と、管、舗、しゅ、水	令和7年10月7日
4	島根県知事許可	(般 04)	第9601号	(株) キタヤマ塗研	魚 幸治	松江市砂子町 2 1 3 - 7	土、建、と、鋼、筋、舗、しゅ、水	令和7年10月14日
5	島根県知事許可	(般 02)	第5407号	(有) 原組	原 享男	出雲市大津町 1 4 3 3	大	令和7年10月28日

※ 上記略字の工事業名は以下のとおり
「土」土木工事業，「建」建築工事業，「大」大土工事業，「左」左官工事業，「と」とび・土工事業，「石」石工事業，「屋」屋根工事業，「電」電気工事業，「管」管工事業，「タ」タイル・れんが・ブロック工事業，「鋼」鋼構造物工事業，「筋」鉄筋工事業，「舗」舗装工事業，「しゅ」しゅんせつ工事業，「板」板金工事業，「ガ」ガラス工事業，「塗」塗装工事業，「防」防水工事業，「内」内装仕上工事業，「機」機械器具設置工事業，「絶」熱絶縁工事業，「通」電気通信工事業，「園」造園工事業，「井」さく井工事業，「具」建具工事業，「水」水道施設工事業，「消」消防施設工事業，「清」清掃施設工事業，「解」解体工事業